

平成 26 年 5 月 9 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: うちんがたん木の家

グループの名称: 西九州優良木造住宅を創る会

直近採択グループ番号: 03 - 0088 - 0445

(平成26年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 高瀬 嘉博 代表者印

代表者所属先: 高瀬建設(株)

代表者構成員番号: IV-6

代表者住所: 長崎県大村市岩松町26-1

電話番号: 0957-53-3131

(グループ事務局)

事務局事業者名: (株)富建

事務局構成員番号: III-2

事務局担当者名: 三島 照義 印

事務局郵便番号: 856-0828

事務局住所: 長崎県大村市杭出津2丁目794-2

事務局電話番号: 0957-53-2145

事務局FAX: 0957-54-5071

事務局担当者E-mail: mishima-t@tomiken.co.jp

※ 過去に採択されたグループは、最終的に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	うちながたん木の家	
2. グループの名称(必須)	西九州優良木造住宅を創る会	
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	長崎県及び佐賀県	
4. 結成年月(必須)	平成24年2月	
5. グループ代表者名(必須)	高瀬 嘉博	
6. グループ代表者の所属先(必須)	高瀬建設(株)	注1
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	IV-6	
8. グループ代表者所在地(必須)	長崎県大村市岩松町26-1	
9. グループ代表者電話番号(必須)	0957-53-3131	
10. グループ事務局事業者名(必須)	(株)富建	
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-2	
12. グループ事務局担当者名(必須)	三島 照義	
13. グループ事務局郵便番号(必須)	856-0828	注2
14. グループ事務局所在地(必須)	長崎県大村市杭出津2丁目794-2	
15. グループ事務局電話番号(必須)	0957-53-2145	注3
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0957-54-5071	注3
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	mishima-t@tomiken.co.jp	

(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。

I. 原木供給	2	/
II. 製材・集成材製造・合板製造	9	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4	
IV. プレカット	2	
V. 設計	9	
VI. 施工	71	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I~VII以外の業種	1	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
A. 使用する地域材に関する事項 (必須) ※地域材の種類が5種類を超える場合は<様式3-3その他>に記入してください。	合法木材	国内及び国外	合法木材証明制度
	長崎県産材	長崎県	長崎県産木材証明制度
B. 平成26年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数 415 戸	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等) 全年と比較すると若干の棟数落ち込みが見込まれるため、3年間の平均棟数で予定	
	うち経験工務店による長期優良住宅 118 戸 うち未経験工務店による長期優良住宅 15 戸	長期優良住宅についても3年間の平均程度。未経験工務店はほとんどが年間1棟程度の工務店であるので、15社15棟の増加を予定。	
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	地域型住宅による地域材使用予定量 4565 m ²	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等) 平成25年度の平均木材使用量は1棟あたり22m ² 、内半分が合法木材と予測	
	うち長期優良住宅分 1298 m ²		
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請戸数	完了実績見込み
	115 戸	56 戸	竣工済 11 戸 竣工予定 45 戸

注1) 代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社○(株)×

注2) 郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3) 電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4) 採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

グループ構成員に原木供給業者を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給のルートにおいて原木供給業者を含まないことがある場合、その理由

対馬の国有林は、入札により国から直接原木を入手しているので、原木供給者リストに入れることができない。

注1

県番号	構成員番号	事業者名	所在地
I. 原木供給			構成員数: 2
42	I - 1	株式会社 伊万里木材市場	伊万里市山代町楠久津145番地30
45	I - 2	木脇産業株式会社	都城市丸谷町458
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		
	I -		

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI.施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 - ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIに記載してください。
 - ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
 - ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> Ⅱ. 製材・集成材製造・合板製造

グループ構成員に製材・集成材製造 合板製造業者を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給のルートにおいて製材・集成材製造 合板製造業者を含まないことがある場合、その理由

注1

県番号	構成員番号	事業者名	所在地
Ⅱ. 製材・集成材製造・合板製造			構成員数： 9
34	Ⅱ - 1	中国木材株式会社	呉市広多賀谷3-1-1
33	Ⅱ - 2	インノショウフォレストリー株式会社	津山市二宮22番地の1
45	Ⅱ - 3	木脇産業株式会社	都城市丸谷町458
45	Ⅱ - 4	都城木材株式会社	都城市吉尾町758-1
33	Ⅱ - 5	院庄林業株式会社	津山市二宮22番地の1
44	Ⅱ - 6	瀬戸製材株式会社	日田市淡窓1丁目4番35号
42	Ⅱ - 7	有限会社石井興産	対馬市美津島洲藻99-6
41	Ⅱ - 8	岩忠建設株式会社	西松浦郡有田町立部乙2238-1
41	Ⅱ - 9	株式会社小林産業	西松浦郡有田町黒川甲1582-2
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		
	Ⅱ -		

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
 ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、Ⅵ. 施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 ※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷに記載してください。
 ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
 ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)

<様式 2-2・Ⅲ>

グループ構成員に建材流通事業者(木材を扱わない事業者を除く)を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給のルートにおいて建材流通事業者(木材を扱わない事業者を除く)を含まないことがある場合、その理由

--

注1

県 番号	構成員 番号	事業者名	所在地
Ⅲ.	建材流通(木材を扱わない事業者を除く)		構成員数: 4
41	Ⅲ - 1	株式会社 伊万里木材市場	伊万里市山代町楠久津145番地30
42	Ⅲ - 2	株式会社 富建	大村市杭出津2丁目794-2
41	Ⅲ - 3	岩忠建設株式会社	西松浦郡有田町立部乙2238-1
41	Ⅲ - 4	株式会社小林産業	西松浦郡有田町黒川甲1582-2
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		
	Ⅲ -		

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、Ⅵ. 施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 - ※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷに記載してください。
 - ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
 - ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> IV. プレカット

<様式 2-2・IV>

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給のルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合、その理由

- 1 伝統的な和の住まいに必要な丸太の大黒柱、太鼓梁、伝統的な組木を採用する場合は、加工機が対応できないことからプレカット事業者を含まない場合がある。
- 2 熟練した職人を養成するために、手刻みで加工する場合はプレカット事業者を含まない場合がある。

注1

県 番号	構成員 番号	事業者名	所在地
IV. プレカット			構成員数: 2
34	IV - 1	中国木材株式会社	呉市広多賀谷3-1-1
42	IV - 2	株式会社 富建	大村市杭出津2丁目794-2
	IV - 3		
	IV - 4		
	IV - 5		
	IV - 6		
	IV - 7		
	IV - 8		
	IV - 9		
	IV - 10		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		
	IV -		

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI. 施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIに記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> V. 設計

<様式 2-2・V>

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

注1

県 番号	構成員 番号	事業者名	所在地
V. 設計			構成員数: 9
42	V - 1	ウッドイー・デザイン	大村市武部町287-2
42	V - 2	株式会社 増川建築設計事務所	大村市竹松本町676-5
42	V - 3	株式会社本澤崇設計事務所	大村市原口町1155
42	V - 4	オオウラ設計	大村市黒丸町600-7
42	V - 5	空感工房 CO・CO	長崎市上野町6-27
42	V - 6	有限会社 川上建築設計事務所	佐世保市黒髪町264-10
42	V - 7	KAI一級建築設計事務所	大村市富の原1丁目1263-12
42	V - 8	株式会社 イーグル企画	長崎市西山4丁目460
41	V - 9	モロオカ住宅	嬉野市嬉野町大字下宿甲1823-8
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI. 施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 - ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIに記載してください。
 - ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
 - ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工-1

<様式 2-2・VI-1>

注1		注2			注3	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 71	
42	VI-1	株式会社上山建設		859-3702	東彼杵郡波佐見町湯無田郷849-1	0956856000
42	VI-2	株式会社佐世保地所		857-0134	佐世保市瀬戸越3丁目4-1	0956498334
42	VI-3	株式会社日進興産		857-0027	佐世保市谷郷町3番5号	0956238808
42	VI-4	有限会社山内住建		856-0021	大村市鬼橋町1082番地1	0957550665
42	VI-5	株式会社松下建設		859-3725	東彼杵郡波佐見町長野郷563-2	0956852330
42	VI-6	高瀬建設株式会社		856-0044	大村市岩松町26-1	0957533131
41	VI-7	土橋産業株式会社		849-2204	武雄市北方町大字大崎1103	0954362034
42	VI-8	株式会社円工房		851-2207	長崎市さくらの里2丁目28番16号	0958503985
41	VI-9	岩忠建設株式会社		849-4153	西松浦郡有田町立部乙2238-1	0955462426
42	VI-10	タクミホーム株式会社		857-0064	佐世保市赤崎町962-3	0956268133
42	VI-11	株式会社市場建築		851-3406	西海市西彼町鳥加郷8-7	0959281234
42	VI-12	有限会社喜々津ホーム		859-0401	諫早市多良見町化屋741-12喜々津ビル202号	0957437750
42	VI-13	有限会社福井商事		852-8113	長崎市上野町6番27号	0958460688
42	VI-14	インハウス株式会社		852-8145	長崎市昭和3丁目324-4	0958947101
42	VI-15	池下建設有限会社		852-8053	長崎市葉山2丁目3番14号	0958562854
41	VI-16	株式会社小林産業		849-4165	西松浦郡有田町黒川甲1582番地2	0955462177
41	VI-17	有限会社中尾地建		834-0232	武雄市西川登町大字神六26345-1	0954282685
42	VI-18	星野建設株式会社		855-0872	島原市梅園町丁2870番地1	0957624101
42	VI-19	エコワンホーム株式会社		854-0072	諫早市永昌町35-6	0957271177
42	VI-20	株式会社竹松設備		856-0818	大村市今津町1419番地3	0957547781
42	VI-21	有限会社学企画建設		854-0096	諫早市下大渡野町2563-3	0957266833
42	VI-22	株式会社ムラヤマ		854-0021	諫早市仲沖町21-1	0957243183
42	VI-23	有限会社大栄ハウジング		854-0006	諫早市天満町1650	0957241067
42	VI-24	有限会社鳥越住建		851-0114	長崎市牧島町864-5	0958398223
42	VI-25	株式会社富永工務店		856-0006	大村市福重町92番地2	0957558273
42	VI-26	有限会社谷川建築		857-2303	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷338番地	0959220630
42	VI-27	有限会社祐野工務店		854-0066	諫早市久山町1777	0957260278
42	VI-28	有限会社プラザハウス		859-3807	東彼杵郡東彼杵町彼杵郷398-12	0957460750
42	VI-29	徳永建設株式会社		859-0401	諫早市多良見町化屋467-3	0957430205
42	VI-30	株式会社瀬尾工務店		856-0021	大村市鬼橋町169番3	0957554829
42	VI-31	株式会社荒木工務店		859-1403	島原市有明町湯江丙1024-2	0957683447
42	VI-32	株式会社長崎総合建設		856-0031	大村市三城町698番地1	0957478252
42	VI-33	有限会社牛田建設		859-3931	東彼杵郡東彼杵町木場郷87番地第2	0957470202
41	VI-34	有限会社諸岡建設		843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿甲1823-8	0954431820
42	VI-35	株式会社ナンブ		857-0064	佐世保市赤崎町1469-15	0956284841
42	VI-36	やまもと設計		854-0053	諫早市小川町743-3	0957245143
42	VI-37	株式会社川本建設		851-3304	西海市西彼町上岳郷1717	0959271846
42	VI-38	有限会社天与産業		854-0001	諫早市福田町38-59	0957225752

注1		注2			注3	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 71	
42	VI-39	タガワ建設		851-0136	長崎市平間町1467-4	0958391912
42	VI-40	山本住宅建設		854-0053	諫早市小川町770	0957223030
42	VI-41	有限会社川康建設		852-8142	長崎市三ツ山町87-3	0958428506
42	VI-42	平石工務店		852-8123	長崎市三原1丁目22番45号	0958431132
42	VI-43	永田建築工芸		851-3425	西海市西彼町平山郷1749-1	0959281124
42	VI-44	セカンド・グリーン		854-0011	諫早市八天町19-8	0957238625
42	VI-45	ヤマダリフォーム		851-3504	西海市西海町木場郷648-6	0959322214
42	VI-46	有限会社西山工務店		854-0033	諫早市黒崎町1459-5	0957226353
42	VI-47	岩永住宅		856-0809	大村市沖田町149-1	0957557859
42	VI-48	有限会社一建設		857-4404	南松浦郡新上五島町青方郷613-3	0959431870
42	VI-49	川口住建		859-3724	東彼杵郡波佐見町志折郷1674	0956853991
42	VI-50	有限会社本多工務店		854-0621	雲仙市小浜町雲仙423-7	0957733791
42	VI-51	有限会社畑工務店		851-2106	西彼杵郡時津町左底郷1370-1	0958823628
42	VI-52	株式会社県央グリーン開発		856-0828	大村市杭出津1丁目968番地6	0957535145
42	VI-53	有限会社ヒラタ建設		859-0312	諫早市西里町810-26	0957210114
42	VI-54	有限会社岩一建設		859-3237	佐世保市城間町1076-2	0956592575
42	VI-55	空尾住宅		859-3231	佐世保市瀬道町1724	0956592376
42	VI-56	原口建築		851-3425	西海市西彼町平山郷1013-4	0959281756
42	VI-57	有限会社田淵工務店		858-0907	佐世保市棚方町424-148	0956474720
42	VI-58	有限会社カキタ建設		851-2122	西彼杵郡長与町本川内郷848	0958875945
42	VI-59	ライトハウジング株式会社		856-0812	大村市桜馬場1丁目439-2	0957523456
42	VI-60	三根建築		859-3605	東彼杵郡川棚町百津郷624	0956823504
42	VI-61	第一建設工業株式会社		859-6124	佐世保市江迎町乱橋274-1	0956653061
42	VI-62	株式会社瀬戸建設		857-0832	佐世保市藤原町44-47	0956325621
42	IV-63	田中住建		857-2221	西海市西海町中浦南郷730-7	0959332622
42	VI-64	有限会社本山建設		859-3809	東彼杵郡東彼杵町口木田郷133-4	0957461619
42	VI-65	秀住建有限会社		856-0028	大村市坂口町1122-1	0957549128
42	VI-66	笹浦建築		856-0828	大村市杭出津2丁目488-2	0957540692
42	VI-67	株式会社双葉建設		856-0807	大村市宮小路3丁目2002-10	0957558476
42	VI-68	大村M・T建設株式会社		856-0031	大村市三城町1251番地3	0957569805
42	VI-69	株式会社大東建設		859-3605	東彼杵郡川棚町百津郷296番地122	0956824720
42	VI-70	有限会社カシモ工務店		859-3808	東彼杵郡東彼杵町蔵元郷1808-6	0957460129
42	VI-71	西坂建築		859-3802	東彼杵郡東彼杵町坂本郷1000	0957461075

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

県 番号	構成員 番号	事業者名	平成25年(1月~12月)実績				注4	注5	注6	注7
			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		補助金 の活用 実績	被災地 に該当	省工不 講習 修了済	省工不 講習 受講 予定
			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	37 〇	0 〇	34 〇	37 〇
(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		37	0	34	37
			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	〇	〇	〇	〇
42	VI-1	株式会社上山建設	40 戸	33 戸	9 戸	6 戸	〇		〇	
42	VI-2	株式会社佐世保地所	36 戸	35 戸	31 戸	31 戸	〇		〇	
42	VI-3	株式会社日進興産	33 戸	27 戸	3 戸	4 戸	〇		〇	
42	VI-4	有限会社山内住建	27 戸	32 戸	2 戸	0 戸	〇		〇	
42	VI-5	株式会社松下建設	26 戸	22 戸	0 戸	1 戸	〇			〇
42	VI-6	高瀬建設株式会社	24 戸	43 戸	7 戸	8 戸	〇		〇	
41	VI-7	土橋産業株式会社	21 戸	23 戸	3 戸	3 戸	〇		〇	
42	VI-8	株式会社円工房	15 戸	14 戸	5 戸	3 戸	〇			〇
41	VI-9	岩忠建設株式会社	15 戸	15 戸	5 戸	5 戸	〇		〇	
42	VI-10	タクミホーム株式会社	13 戸	10 戸	7 戸	2 戸	〇		〇	
42	VI-11	株式会社市場建築	13 戸	8 戸	5 戸	4 戸	〇		〇	
42	VI-12	有限会社喜々津ホーム	13 戸	11 戸	4 戸	3 戸	〇			〇
42	VI-13	有限会社福井商事	12 戸	11 戸	12 戸	10 戸	〇		〇	
42	VI-14	インハウス株式会社	11 戸	3 戸	4 戸	1 戸			〇	
42	VI-15	池下建設有限会社	10 戸	9 戸	4 戸	1 戸	〇		〇	
41	VI-16	株式会社小林産業	10 戸	10 戸	0 戸	0 戸	〇		〇	
41	VI-17	有限会社中尾地建	9 戸	7 戸	3 戸	3 戸	〇			〇
42	VI-18	星野建設株式会社	8 戸	6 戸	5 戸	4 戸	〇		〇	
42	VI-19	エコワンホーム株式会社	7 戸	5 戸	3 戸	1 戸	〇		〇	
42	VI-20	株式会社竹松設備	7 戸	7 戸	3 戸	3 戸	〇			〇
42	VI-21	有限会社学企画建設	7 戸	5 戸	0 戸	0 戸				〇
42	VI-22	株式会社ムラヤマ	6 戸	4 戸	0 戸	0 戸	〇		〇	
42	VI-23	有限会社大栄ハウジング	5 戸	4 戸	1 戸	0 戸	〇			〇
42	VI-24	有限会社鳥越住建	5 戸	8 戸	1 戸	0 戸	〇		〇	
42	VI-25	株式会社富永工務店	5 戸	3 戸	0 戸	0 戸	〇		〇	
42	VI-26	有限会社谷川建築	5 戸	3 戸	0 戸	0 戸	〇		〇	
42	VI-27	有限会社祐野工務店	4 戸	1 戸	2 戸	0 戸	〇			〇
42	VI-28	有限会社ブラザハウス	4 戸	5 戸	2 戸	3 戸	〇		〇	
42	VI-29	徳永建設株式会社	4 戸	2 戸	1 戸	0 戸			〇	
42	VI-30	株式会社瀬尾工務店	4 戸	4 戸	0 戸	0 戸	〇		〇	
42	VI-31	株式会社荒木工務店	4 戸	3 戸	0 戸	0 戸				〇
42	VI-32	株式会社長崎総合建設	3 戸	2 戸	3 戸	2 戸	〇		〇	
42	VI-33	有限会社牛田建設	3 戸	2 戸	1 戸	0 戸	〇		〇	
41	VI-34	有限会社諸岡建設	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸				〇
42	VI-35	株式会社ナンブ	3 戸	3 戸	1 戸	1 戸	〇			〇
42	VI-36	やまもと設計	2 戸	1 戸	2 戸	1 戸			〇	
42	VI-37	株式会社川本建設	2 戸	2 戸	1 戸	1 戸	〇			〇

県 番号	構成員 番号	事業者名	平成25年(1月~12月)実績				注4	注5	注6	注7
			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		補助金の活用実績	被災地に該当	省工本講習修了済	省工本講習受講予定
			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	37	0	34	37
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)										
42	VI-38	有限会社天与産業	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-39	タガワ建設	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	○		○	
42	VI-40	山本住宅建設	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-41	有限会社川康建設	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-42	平石工務店	2 戸	2 戸	0 戸	1 戸			○	
42	VI-43	永田建築工芸	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-44	セカンド・グリーン	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-45	ヤマダリフォーム	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	○		○	
42	VI-46	有限会社西山工務店	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-47	岩永住宅	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	○		○	
42	VI-48	有限会社一建設	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-49	川口住建	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-50	有限会社本多工務店	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-51	有限会社畑工務店	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-52	株式会社県央グリーン開発	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-53	有限会社ヒラタ建設	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-54	有限会社岩一建設	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-55	奎尾住宅	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸			○	
42	VI-56	原口建築	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-57	有限会社田淵工務店	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-58	有限会社カキタ建設	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-59	ライトハウジング株式会社	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	○		○	
42	VI-60	三根建築	0 戸	2 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-61	第一建設工業株式会社	0 戸	2 戸	0 戸	0 戸	○		○	
42	VI-62	株式会社瀬戸建設	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	IV-63	田中住建	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-64	有限会社本山建設	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	○		○	
42	VI-65	秀住建有限会社	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-66	笹浦建築	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-67	株式会社双葉建設	0 戸	3 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-68	大村M・T建設株式会社	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-69	株式会社大東建設	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-70	有限会社カシモト工務店	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	
42	VI-71	西坂建築	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸			○	

注1) 様式2-2 VI-1のシートからリンクするため、入力には必要ありません。

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。なお、平成25年度地域型住宅ブランド化事業については、交付申請を行った場合でも○を付けて下さい。

注5) 「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VII. 木材を扱わない流通

<様式 2-2-VII>

注1

県番号		構成員番号		事業者名	所在地
VII. 木材を扱わない流通				構成員数: 0	
	VII	-	1		
	VII	-	2		
	VII	-	3		
	VII	-	4		
	VII	-	5		
	VII	-	6		
	VII	-	7		
	VII	-	8		
	VII	-	9		
	VII	-	10		
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1

県番号			構成員番号	事業者名	所在地
VIII.					構成員数: 1
42	VIII	-	1	司法書士 平野旅人 総合事務所	大門市杭出津3丁目395-7
	VIII	-	2		
	VIII	-	3		
	VIII	-	4		
	VIII	-	5		
	VIII	-	6		
	VIII	-	7		
	VIII	-	8		
	VIII	-	9		
	VIII	-	10		
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			
	VIII	-			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) I ~ VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) うちんがたん木の家	(地域型住宅供給対象地域) 長崎県及び佐賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 西九州優良木造住宅を創る会	(結成年月) 平成24年2月
3. 過去の採択グループ番号(必須)	0 3 - 0 0 8 8 - 0 4 4 5 注1	

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a.【平成25年度の取り組みと課題】

会としてエネルギーに関する知識を高めることができた。多くの会員が、住宅の省エネルギー技術に関する講習を受講し、中にはパッシブハウスジャパンの省エネ建築診断士を取得した会員も存在する。長期優良住宅を勧めるためのツールも作成し、初期建築費ではなく、ローンも含めたランニングコストについてきちんと説明して、消費者により良い住宅を適正価格で提供できるようになってきている。しかしながら、今年度は会員数が増加し、長期優良住宅に取り組んだ経験が無い工務店も多数存在することから、既存の会員によってこれらの新しい会員を育てる必要がある。

特に年末の木材不足時に県産材入手が極めて困難となり、住宅着工に少なからず影響を与えてしまった。

【平成26年度の対策】

会として実施してきた耐震等級2を取得するための手法に関するセミナーを開催したり、長期優良住宅の良さを施主に納得していただけるご説明の方法について研修したり、もう一度今までの取り組みを繰り返すことで、長期優良住宅未経験工務店のスキルアップを図る。県産材の使用率については、昨年度の反省から10%に設定することとした。

【地域型住宅の背景】

台風を考慮して、風に強い家が必要で、平均気温が高いことから遮熱について十分な検討が必要である。また飲料水に対する関心は高く、これまでブランド化住宅では浄水器等を必ず設置してきたが、施主の反応も良い。県民所得が低いことから、ローンを含めたランニングコストが低い住宅を提案する必要がある。木材については、県外の製材能力を活用しつつ、上手に県産材を活用する必要がある。

【目指す地域型住宅の特徴】

- 瓦を使用する場合は全数釘打ちとする(風対策)
- 長崎県産材を構造材及び羽柄材の合計の10%以上使用する(地域森林の育成)
- 浄水器又はミネラルウォータータンクの標準設置(水への関心)
- 西面開口部に対してLow-eガラス、ブラインド又はカーテンの標準採用(夏の日射に対する対策)
- 住宅瑕疵保険加入、第三者による住宅履歴システムの活用を義務化(信頼の確保)
- 毎月のローン支払額と光熱費の合計が少ない住宅を提案(低所得に対する対応)

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)	瓦を使用する場合は全数釘打ちとする	出荷証明を添付し、事務局で確認する
	浄水器又はミネラルウォータータンクの標準設置 西面開口部に対してLow-eガラス、ブラインド又はカーテンの標準採用	出荷証明を添付し、事務局で確認する
	長崎県産材を構造材及び羽柄材の合計の10%以上使用する	木拾い表

イ. 効率的な住宅生産体制の整備 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a.【平成25年度の取り組みと課題】

標準仕様書を改定することで、基本的な仕様を明確化することができ、特に長期優良住宅未経験工務店が長期優良住宅に取り組むことができた。しかしながら、積算業務がほとんど手作業で実施されていることから効率が悪く、また木材以外について、グループ内企業以外からの流通が多いため、資材のコスト低減による施主への還元ができていない。

【平成26年度の対策】

- グループ内業者の活用によるコスト低減及び施主への還元
- 標準仕様書の継続的な整備
- CADを活用した積算による積算の効率化

【検討実施体制と事務局の役割】

仕様書の整備については理事会で検討し、事務局が取りまとめる。グループ内業者の活用については事務局が推進する。CADの活用については、事務局が中心となり、全ての施工業者と連携して統一したシステムを推進する。

b.【平成25年度の取り組みと課題】

一般ユーザーへの情報発信を推進することができ、また5月には会のNPO法人化が決定したことから、会の信頼性は着実に向上している。見積もりや積算についても共通フォーマットを活用することで見える化できてきた。しかしながら行政との連携については不十分であった。また現場における施主の信頼性を向上させるための職人や業者の教育が不十分であった。

【平成26年度の対策】

- NPO法人として更に一般ユーザーへの情報発信を行う。
- 行政との連携を深め、グループの信頼向上に努める。
- 職人の養成、業者の教育を行い、現場における施主対応を向上させる。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	グループ内業者の活用によるコスト低減	出荷証明を添付し、事務局で確認する
	標準仕様書に基づいた住宅建設	標準仕様書

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) うちんがたん木の家	(地域型住宅供給対象地域) 長崎県及び佐賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 西九州優良木造住宅を創る会	(結成年月) 平成24年2月
3. 過去の採択グループ番号(必須)	0 3 - 0 0 8 8 - 0 4 4 5 注1	

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【平成25年度の取り組みと課題】
第3者による住宅履歴システムを活用することにより、適切な履歴管理が実施できている。また「住宅の自主点検票」を全ての施主に配布することで自主的な維持管理も進んでいる。しかしながら実際の住宅を活用したメンテナンスセミナーについては、実施することができなかった。

【平成26年度の対策】
○モデルハウス(平成26年5月完成予定)等を活用したメンテナンスセミナーの開催
○第3者による住宅履歴システムを活用した客観的な住宅履歴情報の蓄積
○施主による「住宅の自主点検票」を配布

【検討実施体制と事務局の役割】
セミナーの実施については大村地区の理事が検討、企画する。実施については事務局が中心となって行う。

b. 【平成25年度の取り組みと課題】
グループ構成員が倒産したり、重大な瑕疵が発生していないことから、実際の対応について確認できる機会はなかったが、引き続き施主への連絡体制等については明確化する。

【平成26年度の対策】
○瑕疵保険加入を義務化
○グループ構成員倒産時には、対象物件施主に対して能動的に連絡、他のグループ構成員を紹介
○グループ構成員倒産後に生じた営繕等についてリフォーム業者を斡旋
○施主に西九州優良木造住宅を創る会のパンフレットを配布、連絡先等について説明
○グループ構成員倒産時の施主への連絡体制を明確化し、グループ構成員に説明

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	施主に自主点検票を配布	住宅の自主点検票の提出
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	第3者による住宅履歴システムの活用を義務化	住宅履歴システム登録記録の提出

エ. グループの技術力の向上 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【平成25年度の取り組みと課題】
長期優良住宅の設計講習、断熱気密講習などについては、計画どおり実施することができた。また消費増税に関する法務勉強会や長期優良住宅に関する税金、金利等に関する勉強会も開催した。

【平成26年度の対策】
○住宅の省エネルギー技術に関する講習について、全会員の受講を目指す
○断熱気密施工講習への協力(年1回程度、現場大工等を対象、グループ内業者の施設、設備を提供、平成24年度も実施)
○長期優良住宅設計講習(主として構造計算に関する事項について研修、工務店を対象として年1回、平成24年度、25年度も実施)
○長期優良住宅設計支援ツールの支給と説明(耐震等級2, 3取得のための簡易計算ツールを開発、工務店対象年1回、平成24年度にツールは開発済)
○上記講習とは別に、税金、金利、営業、法務等に関する研修を2か月に1回程度企画する
○長期優良住宅標準仕様書の作成

b. 【平成25年度の取り組みと課題】
住宅の省エネルギー技術に関する講習については全体で34社が受講したが、未受講の会員が存在する。

【平成26年度の対策】
○住宅の省エネルギー技術に関する講習の参加目標人数を40名とする。
○参加推進のために事務局員が各会員を訪問して呼びかけを行う。またグループ内業者が施設、設備を提供する。

c. 【平成25年度の取り組みと課題】
パッシブハウスについてグループ内で研修を行い、研究を進めてきた。モデルハウスとして壁厚300mmの超高断熱住宅の設計及び施工を行ったが、設計に手間取り年度内に完成させることができなかった。

【平成26年度の対策】
○モデルハウスの完成(5月予定)、センサーを用いて温度、湿度、気温、CO2濃度、騒音等の計測と記録
○メーカーと協力して最新型HEMSIによる空調、照明、冷蔵庫、テレビ、IH等の消費エネルギー計測と各機器のコントロール
○太陽光発電システムの霧を用いた冷却による発電量増加に関する実証実験を実施

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	住宅の省エネルギー技術に関する講習会への参加推進	講習会への参加社名簿

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。
 ※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) うちながたん木の家	(地域型住宅供給対象地域) 長崎県及び佐賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 西九州優良木造住宅を創る会	(結成年月) 平成24年2月
3. 過去の採択グループ番号(必須)	0 3 - 0 0 8 8 - 0 4 4 5 注1	

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【平成25年度の取り組みと課題】

県産材の使用率20%以上をルールとして推進してきたものの、年末から年始にかけての木材不足により入手に極めて多大な労力を要し、その結果としてコストダウンにつなげることができなかった。

【平成26年度の対策】

- 県産材使用率を10%とする。
- 標準仕様書において、土台、大引き、管柱の50%以上に県産材を使用することを推奨する(長崎県産材の特性上、梁桁や通し柱には不向きである)

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	構造材、羽柄材合わせて長崎県産材使用率10%以上 主要構造材の合法木材使用率を50%以上とする	木拾い表を提出する。

b. 【平成25年度の取り組みと課題】

グループとして利用した材積を把握することができ、そのデータに基づいた価格交渉、コストダウンをすることができた。ただしグループ全体でこれらの情報を共有することはできていなかった。

【平成26年度の対策】

- 地域材の在庫量や相場情報についてグループ構成員で共有するために、事務局が毎月1回以上メールでグループ構成員に情報発信する。
- 上記に合わせて、施工グループに対しては直接訪問により木材に関する情報を発信する。

c. 【平成25年度の取り組みと課題】

伊万里焼、有田焼、波佐見焼等について展示会等において積極的に良さをアピールしてきたが、単品では思うように採用いただけなかった。(平成25年度実績 5件採用)

【平成26年度の対策】

- 地域の焼き物の良さをアピールについては継続的に実施する。
- 焼き物を活用した洗面台や手洗いについて全体的なデザインをグループとして提案することで、採用を促進する。(目標15件)
- 瓦の良さを瓦メーカーに協力を得ながらアピールすることで、瓦の採用率を向上する。(グループ内採用率70%から80%に向上させる)

d. 【平成25年度の取り組みと課題】

和の住まいの推進としては、瓦の採用推進程度しか実施してこなかった。

【平成26年度の対策】

- 和の住まい推進関係省庁連絡会議発刊の和の住まいのすすめをグループ構成員に配布する。
- 伝統的なデザインである、長いひさし、塗り壁による蓄熱性能、通風性能、採光等についてグループ構成員に対してセミナーを行い、和の住まい推進に貢献する。
- 和の住まいに必要な丸太の大黒柱、太鼓梁等を使用するためにプレカットができない場合はプレカット業者を使用しない。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、地域の住文化・景観・デザインへの寄与、和の住まいの推進に関する共通ルール(任意)	地域の焼物の良さをアピールする 和の住まいのすすめを配布する	地域焼き物活用のパンフレットを作成し提出する 和の住まいのすすめ配布記録

その他(任意)

【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

【平成25年度の取り組みと課題】

グループが任意団体であるために、行政との連携ができなかった。また一般消費者に対する信頼性に欠ける部分があり、消費者に対する十分な情報発信ができなかった。
九州では未だに一般的でない基礎断熱工法にグループのルールが対応していなかったために超高性能の長期優良住宅が建設できなかった。

【平成26年度の対策】

- 西九州優良木造住宅を創る会は平成26年5月にNPO法人の認可を受ける予定であり、認定後には下記事業を計画している。
- ショッピングモール等に県や市との協働によるグループの良さを伝える情報発信窓口の開設
- 不特定多数の一般消費者に対する住まいづくりに必要なセミナー、和の住まいを推進するセミナー等の開催
- 不特定多数の一般消費者に対しグループで建設したモデルハウスへの体験宿泊を含む様々な体験イベントを開催してグループの良さを、地域住宅の良さを体感していただく
- 基礎断熱に対応した標準仕様書にすることで、より高性能な長期優良住宅を建設する。

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は様式3-3の「その他」の欄に記載して下さい。